



2022年 7月 28日  
第19号

# JR 東労組 Yokohama

JR 東労組横浜地本

発行人 助川 一実

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 申37号 「運輸関係現業機関乗務員運用の見直しについて」に関する申し入れ 団体交渉を行う！

横浜地本は7月22日に表題の団体交渉を行いました。特徴的な議論は以下の通りです。

組合側要求項目	会社回答
乗務行路上で指定する業務指示は乗務終了後とすること。	列車ダイヤの設定や運用を勘案し、行路を作成している。いちばん最後に付けるとは限らない。駅業務は全体から見れば特別な業務ではなく、乗務労働と同じく次作業を気にすることは同じ。
国府津運輸区の「駅業務」を乗務終了後とすること。	列車ダイヤの設定や運用を勘案し、行路を作成している。いろいろな制約の中で設定したもの。統括センターの発足は横浜支社の施策なので、支社内の乗務行路の調整で運用改訂とした。
列車遅延等で駅業務に就けない場合、運転区所の管理者の責任で駅に連絡を行うこと。	乗務員区等からの連絡を基本とする。駅の作業ダイヤを乗務員単独で担うわけではないので、駅から代替要員は求めない。あらかじめ管理者から指示を受けていれば、欠務や出場遅延とすることはない。
業務指示内容は「案内業務」とすること。乗務員単独では行かせないこと。	駅業務を行う場合は、各駅の指示に従うこととなる。駅の要望とはマッチしないかもしれないが、融合を目的として管理者が調整したもの。不安はわかるが、一人では担わせない。
駅業務で使用するタブレット端末を収納できるケース等を乗務員区で用意すること。	現時点において、駅業務で使用する鞆等を準備する計画はない。ケース等については支社としては準備しないが、各区所に任せているので、準備している区所もある（熱海）。
熱中症対策として水分補給用の水などを保管できるようにすること。	状況に応じて対応することとなる。冷蔵庫が使用できるので、記名等して利用されたい。
駅業務は「経験」を目的とするので実習中ワッパンを用意すること。	現時点において、エンブレム等を着用する考えはない。用意できないものではないが、社員からの要望が多くあれば対応。
案内業務に必要な券売機の操作や周辺案内について、事前に説明を行うこと。	OJTを活用し、必要な教育は実施している。自然発生的に学ぶ意識を深めてほしい。行って見て駅の忙しさなどを学んでもらうことも経験のひとつ。
今後、対象駅を拡大するのか。また被管理駅も含めて業務するのか。	現時点では単駅を想定しており、国府津運輸区は、現状で国府津駅のみを考えている。被管理駅がないとは言えない。
金銭トラブル防止のため、駅事務室内に入らないようにすること。	執務場所については、駅管理者の指示に従うこととなる。私物を置く場所は確保できるようにしていく。セイフティーBOXを用意する箇所もある。
本体エルダー社員について、年度により契約内容が異なるので、丁寧な説明を行うこと。	対象者には説明を行っており、今後も必要な対応は行っていく。2022年度以降でエルダーになる方は、就労条件通知書に「駅業務」を追記してある。2021年度以前に本体エルダーになった方が駅業務を担わない場合には、評価の対象とすることはない。

7/1から本施策による乗務行路中の「駅業務」がスタートしました。施策に伴う問題が発生することも想定し、職場で検証を進めよう！